

全国海運組合連合会  
第306回理事会議事録

日 時 平成25年1月23日(水) 17:05～17:42

場 所 東京平河町・ホテルルポール麹町・3階マール

出席者 理事36名(別紙名簿の通り)

議 題

1. 暫定措置事業関連

- ①平成24年度下期資金管理計画に係る件
- ②預託金返還期限変更に係る件
- ③暫定措置事業規程一部改正に係る件
- ④暫定措置事業の現況に係る件

2. 三部会審議状況報告に係る件

3. 内航元請オペレーター輸送動向に係る件

4. 内航船員育成奨学基金・寄付金募集状況に係る件

5. 海技教育機構・求人求職状況に係る件

6. 不公正取引防止関連の説明会開催に係る件

7. その他

議 事

定刻、過半数の理事の出席を得て本理事会は適法に成立、定款の定めにより小比加会長が議長となり、開会挨拶の後、議事に入った。

議 題 1. 暫定措置事業関連

議長の指示により事務局は、大要以下の通り説明した。

①平成24年度下期資金管理計画に係る件

本年度は事業者各位の旺盛な建造意欲により、建造申請が多数為されたことから建造納付金収入も大きく伸び、市中金融機関への返済等を含め次期必要経費を確保した支出金を差し引いた上で、未交付となっている交付金の交付が可能となった状況である。

なお、市中金融機関への元本返済は今年度を以て終了し、政府保証額に対する一部返済も行うこととしている。

詳細は以下の通り。

|          |          |
|----------|----------|
| 本年度 収入合計 | 7,686百万円 |
| 支出合計     | 3,730百万円 |
| 次年度 必要経費 | 290百万円   |
| 差引交付可能額  | 3,666百万円 |
| 本年度交付予定額 | 2,400百万円 |
| 政府保証金返済額 | 1,265百万円 |

この結果、政府保証額の残金は、52,790百万円となる。

また、交付金交付に当たっては対象事業者各位に対し、受領意思の有無を確認している处であり、その結果を踏まえて委員会審議後、2/22(金)交付を予定している。

## ②預託金返還期限変更に係る件

預託金制度については、平成16年当時300億円近い未交付金が発生し、長期間未交付状況を放置しておくことは好ましくないことから200億円の資金枠拡大を要請し、その結果160億円を政府保証額とし、40億円を金利の掛からない自己調達資金とすることになり、交付金受領者が交付金の20%相当額を預託することで始まった制度である。

預託金預り証書を発行する際、預託金返還期限を平成25年3月31日と定めているが、期限が到来する中で28年度以降の暫定措置事業の在り方を財務省と国交省の間で協議が進められ、未確定の状況の中で預託金返還を求めることに無理はあるものの、何とか早期に返還が可能となるよう国交省の理解を頂きつつ、今回は平成30年3月31日までとして5年間の返還期限延長を決定させて頂いたものである。

預託金証書の書き換えは行わず、総連合会から直接当該事業者宛て通知書と受領書を以て書き換えに代えるというものである。

## ③暫定措置事業規程一部改正に係る件

本件については、平成25年度～27年度までの納・交付金単価を各年度一般貨物船5,000円減、油送船・特殊船2,000円減とする従来の漸減方式を踏襲して定めるための一部改正であり、国交大臣宛変更認可申請をしている处である。

## ④暫定措置事業の現況に係る件

本日現在の交付金認定状況と、建造認定状況の報告であり、詳細は資料をご参照頂きたい。

## 議 題2. 三部会審議状況報告に係る件

【第146回砂利船部会 平成24年12月17日開催】

部会長欠席につき、事務局は大要以下の通り報告した。

PBに係る30年問題については、坂崎副部会長を委員長とするワーキンググループに於いて検討し、平成17年7月迄に建造された当該PB一代に限り、その存命中は法令の適用除外とする経過措置の無期限延長を要望することで意見を取り纏めた旨報告し、これに対して各委員から種々意見が出されたことから、これらを踏まえ、再度ワーキンググループ並びに部会で議論を重ねることとした。

又、部会活動方針の一つとして決定された「事業者のコスト負担軽減」に向けた要望等の取り

纏めについて、今後三部会全体として専門的見地から意見を集約していくためには各部会から少数の委員を派遣することとし、当部会からは安積副部長、黒田委員、渡辺委員を選出した。

【第138回輸送部会 平成24年12月17日開催】

塚本部長は、大要以下の通り報告した。

四海連からの委員交代申請につき、了承した。(敬称略)

|                 |      |
|-----------------|------|
| 新委員             | 旧委員  |
| 船越孝久(新菱海運(株)社長) | 松本博行 |

また、他部会同様、部会活動方針の一つとして決定された「事業者のコスト負担軽減」に向けた要望等の取り纏めについて、三部会全体としての意見集約のため、当部会からは河菜副部長、杉浦委員を派遣することとした。

【第181回船主部会 平成24年12月18日開催】

岡本部長は、大要以下の通り報告した。

船主連絡協議会において算定した平成24年度貨物船船舶経費、並びに若手船員育成費用について報告・説明し、了承された。

また、3地区で開催した船主連絡協議会地方大会の概要報告、並びにオペレーター訪問に際しては

- ①船連協算出の平成24年度適正船舶コスト、及び若手船員育成費用に対する理解と支援
- ②若手船員の雇用・育成に向けた「共育センター構想」への理解と支援
- ③マルポール条約付属書V改正に伴うゴミ処理問題
- ④今後の輸送動向・景気の見通し
- ⑤代替建造促進、並びに各社の動向

等について、協力方要請と意見交換を行い、可能な限りの協力を行う旨回答を得たことを報告し、了承された。

また、他部会同様、部会活動方針の一つとして決定された「事業者のコスト負担軽減」に向けた要望等の取り纏めについて、三部会全体としての意見集約のため、当部会からは村田委員、日浦委員、松本委員を派遣することとした。

議 題3. 内航元請オペレーター輸送動向に係る件

議長の指示により事務局は、大要以下の通り説明し、了承された。

12月分の輸送動向であるが、貨物船全体として10月以降前年を下回っている状況であり、伸び悩んでいる。復興関連でセメント用原料・セメント等は堅調であるが、内需低迷の続いていることが影響している。また、北海道航路が爆弾低気圧による大時化で輸送が停滞したことも要因の一つである。

油送船に関しては前年並みの動きである。黒油・白油共に厳冬期に入って需要増が見込まれるものの、家庭における節電・省エネルギー意識等により大きく伸びていないというのが現状である。

詳細は資料ご参照頂きたい。

#### 議 題4. 内航船員育成奨学基金・寄付金募集状況に係る件

議長の指示により事務局は、大要以下の通り説明し、了承された。

海技教育機構の学生・生徒への奨学金拡充に向け、内航業界として3億円を拠出するため寄付金募集を受け付けているが、現在の処、37事業者1団体で目標額の僅か1割と言う状況である。若手船員確保の観点からも是非ご協力を頂きたい。

#### 議 題5. 海技教育機構・求人求職状況に係る件

議長の指示により事務局は、大要以下の通り説明し、了承された。

本年1月15日現在の求職・内定状況と求人状況である。求職・内定並びに求人共に昨年に対し大幅な増加となっており、感謝申し上げますと共に、引き続きご協力をお願い致したい。

#### 議 題6. 不公正取引防止関連の説明会開催に係る件

議長の指示により事務局は、大要以下の通り説明し、了承された。

総連合会では日本海運集会所との共催により、資料の通り2/28(木)東京を皮切りに、3/5(火)神戸、3/8(金)博多において不公正取引防止関連の説明会を開催することとした。多数の事業者各位のご参加を呼びかけて頂きたい。

#### 議 題7. その他

事務局より、総連合会と国交省内航課共同で実施した「内航海運に於ける取引の実態に関するアンケート調査」結果報告が冊子に纏められた旨報告、実態の認識と今後の公正な取引に活用方願いたい。

以上の後、議長が全般に亘って意見を求めた処特になく、議長は全ての案件が終了したことから、本日の議事録署名人として議長の他、雑喉副会長、高木専務理事を指名し、17:42謝辞の後、閉会を宣した。

以 上